

大阪広域水道企業団告示第2号

次に掲げる公印を新調し、令和3年4月1日から使用するので、大阪広域水道企業団公印管理規程（平成22年大阪広域水道企業団管理規程第1号）第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和3年2月18日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

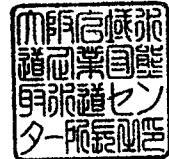
1 企業長の印（契約専用）

公印の名称	使用開始年月日	印 影
大阪広域水道企業団企業長之印 藤井寺水道センター契約専用	令和3年4月1日	 (方27ミリメートル)
大阪広域水道企業団企業長之印 大阪狭山水道センター契約専用	令和3年4月1日	 (方27ミリメートル)
大阪広域水道企業団企業長之印 熊取水道センター契約専用	令和3年4月1日	 (方27ミリメートル)

公印の名称	使用開始年月日	印 影
大阪広域水道企業団企業長之印 河南水道センター契約専用	令和3年4月1日	 (方27ミリメートル)

2 水道センター所長の印

公印の名称	使用開始年月日	印 影
大阪広域水道企業団 藤井寺水道センター所長之印	令和3年4月1日	 (方21ミリメートル)
大阪広域水道企業団 大阪狭山水道センター所長之印	令和3年4月1日	 (方21ミリメートル)

公印の名称	使用開始年月日	印 影
大阪広域水道企業団 熊取水道センター所長之印	令和3年4月1日	 (方21ミリメートル)
大阪広域水道企業団 河南水道センター所長之印	令和3年4月1日	 (方21ミリメートル)

3 分任金銭出納員の印

公印の名称	使用開始年月日	印 影
大阪広域水道企業団 藤井寺分任金銭出納員	令和3年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 大阪狭山分任金銭出納員	令和3年4月1日	 (直径18ミリメートル)

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団 熊取分任金銭出納員	令和3年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 河南分任金銭出納員	令和3年4月1日	 (直径18ミリメートル)

4 現金取扱員領収印

公印の名称	使用開始年月日	印影	印影
大阪広域水道企業団 藤井寺領収現金取扱員 1、 2	令和3年4月1日	 領収 現金取扱員1 3. 4. -1  領収 現金取扱員2 3. 4. -1 (直径27ミリメートル) (直径27ミリメートル)	

公印の名称	使用開始年月日	印影	印影
大阪広域水道企業団 大阪狭山領収現金取扱員1、2	令和3年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)
大阪広域水道企業団 熊取領収現金取扱員1、2	令和3年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)
大阪広域水道企業団 河南領収現金取扱員1、2	令和3年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)